

長交協第13号  
令和7年12月15日

長岡市地域公共交通協議会 委員様

長岡市地域公共交通協議会  
会長 太刀川 芳則

### 長岡市地域公共交通協議会の書面協議について（依頼）

寒冷の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本市の交通行政に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年9月末をもって令和7年度の地域公共交通の事業年度が終了しました。地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱及び地域公共交通確保維持改善事業実施要領においては、毎年度、協議会は補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局に報告することとなっています。

つきましては、以下の事業について、書面にて御協議くださいますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 協議内容

協議事項 地域公共交通確保維持改善事業の評価について

- ① 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金事業 令和7年度事業
- ② 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金事業 令和7年度事業
- ③ バリアフリー化設備等整備事業 令和6年度事業

##### 2 送付資料

- ・協議資料
- ・書面協議回答書

##### 3 その他

別紙「書面協議回答書」を御記入のうえ、令和7年12月25日（木）までにメールまたはFAXにて御回答ください。

担当：都市政策課交通政策室 大倉

電話 0258-39-2267

FAX 0258-39-2270

E-mail : koutuu@city.nagaoka.lg.jp